

建築分野の中長期的なあり方の検討 の論点整理等の進め方について

社会資本整備審議会 建築分科会の開催について

平成24年8月10日（国土交通大臣より諮問）
「今後の建築基準制度のあり方について」

平成25年2月21日（答申）
「住宅・建築物の耐震化促進方策の
あり方について」（第一次答申）

耐震改修
促進法改正
(H25)

平成26年2月14日（答申）
「木造建築関連基準等の合理化及び
効率的かつ実効性ある確認検査制度
等の構築に向けて」（第二次答申）

建築基準法
改正
(H26)

平成30年2月16日（答申）
「既存建築ストックの有効活用、木造建築を
巡る多様なニーズへの対応並びに建築物・
市街地の安全性及び良好な市街地環境の
確保の総合的推進に向けて」（第三次答申）

建築基準法
改正
(H30)

令和4年2月1日（答申）
今後の住宅・建築物の省エネルギー対策のあり方（第三次答申）及び今後の建築
基準制度のあり方（第四次答申）について

建築物省エネ法及び
建築基準法改正（R4）

令和7年4月～

「今後の建築基準制度のあり方及び今後の住宅・建築物の省エネルギー対策のあり方」の継続検討課題について議論を開始

平成26年10月27日（国土交通大臣より諮問）
「今後の住宅・建築物の省エネルギー対策のあり方
について」

平成27年1月28日（答申）
「今後の住宅・建築物の
省エネルギー対策のあり方について」（第一次答申）

建築物
省エネ法制定
(H27)

平成31年1月31日（答申）
「今後の住宅・建築物の
省エネルギー対策のあり方について」（第二次答申）

建築物
省エネ法改正
(H31)

建築分野における中長期的なビジョンの必要性

経済社会情勢の変化

人口減少
少子高齢化

2050年
カーボンニュートラル

既存建築ストック
の充足

DXの進展

災害の
激甚化・頻発化

工事費・人件費
の高騰

等



残された課題

建築物における
質の向上

既存建築ストックの
有効活用

木材利用の促進

新材料・新技術
の導入促進

持続可能な
市街地の実現

人材確保・育成

等

多様化・複雑化した社会的要請に適切に対応するためには、
時間軸をもって、官民連携で取り組むことが不可欠

今後の建築行政について、市場への事前明示性を高めつつ、効率的な政策の企画立案を行うため、
10年程度の将来を見据えた中長期的なビジョンが必要ではないか

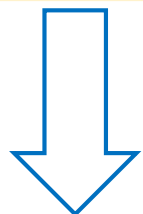
必要なものは
早期に対応

建築分科会における今後の検討スケジュール(予定)

令和7年4月

第47回建築分科会・第21回建築基準制度部会・第25回建築環境部会

- ・ 審議会の進め方
- ・ 今後の建築基準制度のあり方及び住宅・建築物の省エネ対策のあり方に関する検討について



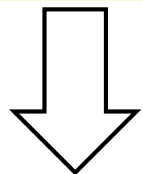
- ・ 建築分野の中長期的なあり方に関する懇談会
- ・ 集団規定に係る基準検討委員会
- ・ 建築物のライフサイクルカーボンの算定・評価等を促進する制度に関する検討会(案)

等の枠組みを活用しつつ、
中長期の課題の洗い出し等
を実施

令和7年9～10月頃

建築分科会・建築基準制度部会・建築環境部会

- ・ 今後の建築基準制度のあり方及び住宅・建築物の省エネ対策のあり方に係る検討状況について
- ・ 検討の方向性(素案)



- ・ 建築基準制度部会
 - ・ 建築環境部会
- において、それぞれ今後のあり方について数回議論

※中長期的なビジョンについては建築基準制度部会、
LCA含む省エネ対策は建築環境部会での議論を想定

令和7年12月頃

建築基準制度部会・建築環境部会

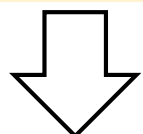
- ・ 建築分科会への報告案について



パブリックコメントの実施を想定

令和8年1月頃

建築分科会等 中間的なとりまとめを予定



引き続き具体的な課題について議論

令和9年春頃

中長期的なビジョンのとりまとめを予定

建築分野の中長期的なあり方に関する懇談会

設置概要

- 目 的：建築分野における中長期的なあり方を議論する上で必要な論点整理・ニーズ把握を総合的に行う
- 設置者：国土交通省住宅局
- 事務局：国土交通省住宅局・国土技術政策総合研究所（国総研）建築研究部等

実施方針（案）

- 各回に設定したテーマ※に対応して、委員又はゲスト（3名程度）から話題提供・論点提起

※テーマの例

- 既存ストックの活用
- 担い手
- 新技術・新材料／地球環境問題への対応
- 質の向上
- まちづくりとの接続

等

- 論点たたき台（事務局作成）を元に論点整理案について議論・とりまとめの上建築分科会建築基準制度部会に報告
- 建築分野の中長期のあり方に関する意見箱を設置（HP開設）、提出された意見を整理し、各回提示

委員等

- 建築・建築学に幅広い経験と見識を有する者で構成

※敬称略

座長	松村 秀一	神戸芸術工科大学 学長
委員	赤松 佳珠子	法政大学 教授／ シーラカンズアンドアソシエイツ パートナー
	安達 功	日経BP総合研究所 フェロー
	大島 芳彦	ブルースタジオ 専務取締役
	奥野 功貴	広島県土木建築局建築課 課長
	腰原 幹雄	東京大学生産技術研究所 教授
	関谷 哲也	（公財）ギャラリー エー クワッド 理事長
	中山 靖史	（独）都市再生機構 理事
オブ	長谷川 洋	（国研）建築研究所 理事

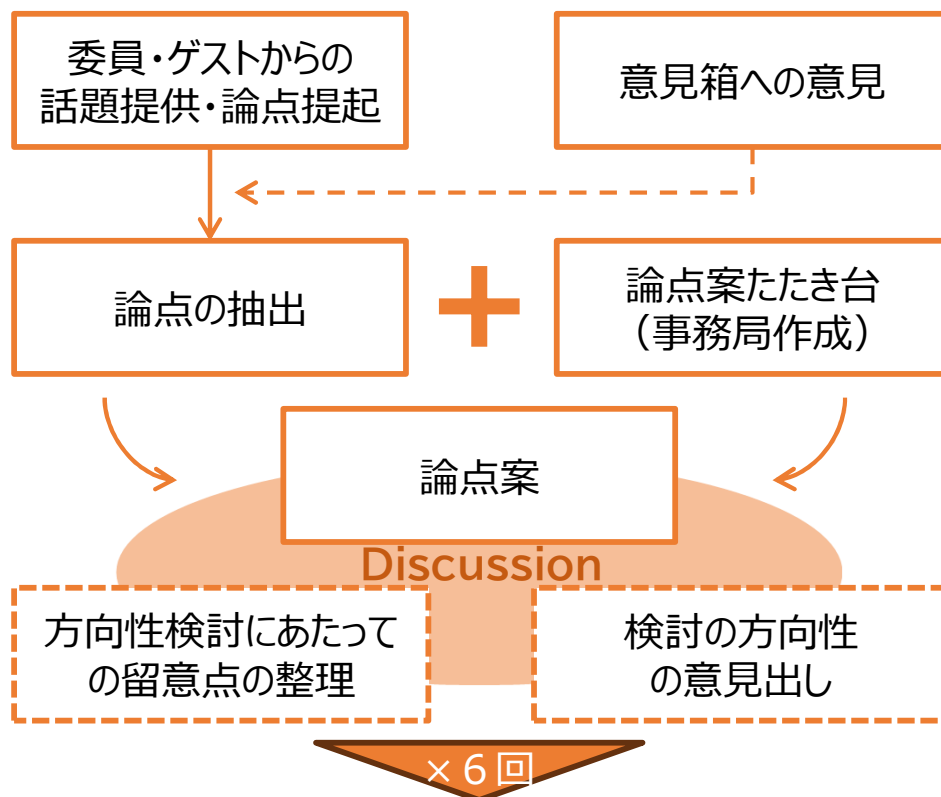
スケジュール（案）

- 令和7年5月～9月に全7回開催
- 9月下旬頃とりまとめ予定

懇談会の役割

- 本懇談会では、建築生産・建築行政の現場で発生している問題や解決すべき課題について、建築分野の有識者・実務者等から広く収集し、建築分野での中長期的なあり方の議論を進める上での論点を整理する。

<検討のステップ>



とりまとめ

テーマ	論点	留意点	方向性	取組例
担い手	●...	●...	●...	
ストック	●...	●...	●...	●...
...				

<検討内容>

- ①中長期的なビジョンの目的
- ②建築分野において目指す社会像
- ③目指す社会像の実現に向けた取組事項(ビジョンの枠組み)
- ④中長期的なビジョンに係る論点・留意点・方向性の整理
- ⑤中長期的なビジョンの具体化

第1回・キックオフ

- 松村座長 話題提供
- 事務局 総論論点案の提示
- 上記①②③について議論・検討

第2回～第6回

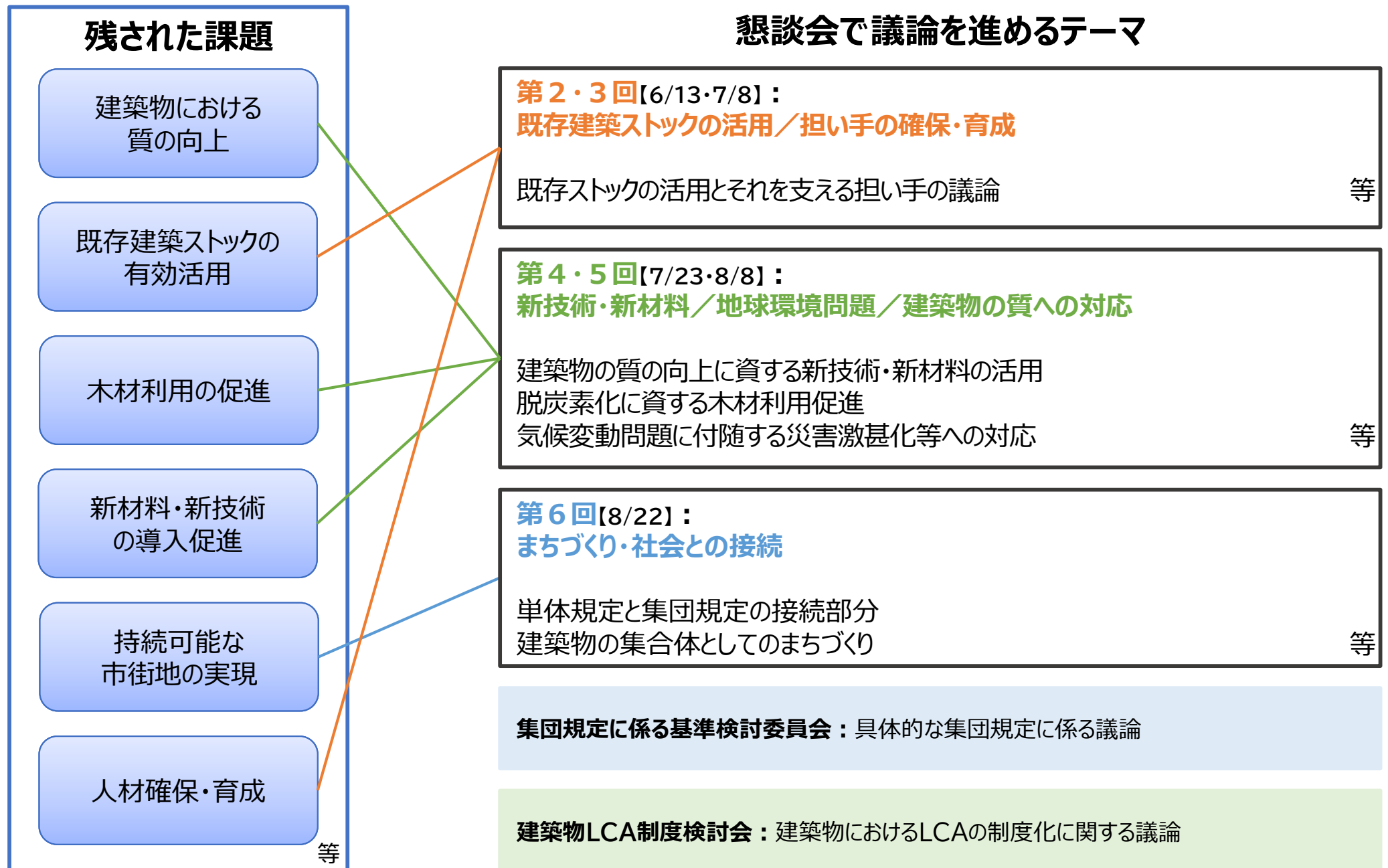
- 各回テーマに応じて委員又はゲストから話題提供・論点提起
 - 事務局論点案たたき台・意見箱意見概要
 - 上記④について議論・検討
- 【必須：論点案、任意：検討上の留意点・検討の方向性の例】

第7回・とりまとめ

- 第1回～第6回で検討・整理した論点案（・留意点・方向性の例）について議論
- 懇談会とりまとめ案の検討

懇談会で議論を進めるテーマの設定について

＜審議会答申の継続検討課題と懇談会の検討テーマの関係性＞



懇談会のスケジュール・登壇者一覧

開催日時	テーマ	登壇者(敬称略)	
第1回 5/23(金)10-12時	キックオフ 総論	松村 秀一	神戸芸術工科大学 学長
第2回 6/13(金)15-17時	担い手の確保・育成 既存ストックの活用	関谷 哲也	(公財)ギャラリー エー クワッド 理事長
		中田 義成*	神戸芸術工科大学 非常勤講師／ 恵比寿工匠 代表取締役
		吉田 薫*・田上 知明*	(一社)JBN・全国工務店協会／やどり創建舎 (一社)JBN・全国工務店協会／やまのすみか 代表取締役
		奥野 功貴	広島県土木建築局建築課 課長
第3回 7/8(火)15-17時		大島 芳彦	ブルースタジオ 専務取締役
		吉原 勝己*	吉原住宅 代表取締役
第4回 7/23(水)13-15時	新技術・新材料 地球環境問題 建築物の質への対応	赤松 佳珠子	法政大学 教授／ シーラカンズアンドアソシエイツ パートナー
		堀江 隆一*	CSRデザイン環境投資顧問 代表取締役
		小林 秀雄*	(一社)日本建築構造技術者協会 会長
		腰原 幹雄	東京大学生産技術研究所 教授
第5回 8/8(金)14-16時		長谷川 洋	(国研)建築研究所 理事
		山田 宮土理*	早稲田大学創造理工学部 准教授
第6回 8/22(金)12半-15時	まちづくり・社会への 接続	中山 靖史	(独)都市再生機構 理事
		【調整中】	
		池田 靖史*	東京大学大学院工学系研究科 特任教授
		安達 功	日経BP総合研究所 フェロー
第7回 9/16(火)15-17時	とりまとめ	—	

*:懇談会のゲストスピーカー 7

建築分野の中長期的なあり方に関する意見箱（案）

趣旨

- 令和7年4月より、社会資本整備審議会建築分科会において、建築分野における中長期的なあり方についての議論を開始（国土交通省住宅局に設置した中長期懇談会において、中長期的なあり方を議論する上で必要な論点整理・ニーズ把握を総合的に実施）
- 多様化・複雑化した社会的要請に対応した建築分野の中長期的なあり方を検討するため、建築物の設計者・施工者・管理者・所有者等の幅広い関係者からの意見を募集し、議論に反映

実施方針

- 建築分野の中長期のあり方に関する意見箱を設置（HP開設）、意見募集

※WEB上の回答フォームを国交省HPに掲載するとともに、回答フォームへのアクセスができない場合には、メールにて指定様式での回答を受け付ける

- 提出された意見を整理し、中長期懇談会又は建築分科会・建築基準制度部会等において、随時資料として配付
※ご意見への個別の回答は作成しない

意見提出項目

- 以下項目を収集し、4～6を資料化（個人情報伏せて公表）

	項目	備考
1	氏名／企業・団体名	非公表
2	年齢	選択式（-10/20/30/40/50/60/70/80-）
3	連絡先	所在地（都道府県）・メールアドレス
4	立場	選択式（設計者／施工者／管理者／所有者／利用者／開発事業者／不動産仲介事業者／コンサルタント／金融／行政職員／指定確認検査機関等の職員／その他）
5	ご意見分類	検討テーマの類型
6	具体的な意見・提案	200字以内で簡潔に
7	背景・理由	ご意見・提案の背景を記載（文字数限定しない）

募集期間

- 令和7年5月下旬～令和7年12月中旬頃を予定